



第 349 号



脇野町中継ポンプ場が稼働

しています。これまでには、黒川以西から以東へ汚水をマンホールポンプで送っていましたが、本格的な中継ポンプの稼働で、今後の下水道利用者増や流量増加にも対応できるようになります。



迎え「広報みしま」の誌面ヨーダル(刷新)しました。文字を少し小さくして、情報量を多くすることで、情報量を多くまた、何の情報か、イメー・ビクトグラム(絵文字・ソーピックで、会場案内と使われて以来、「目で見える」として、いろいろな場所ができるようになります。できるようになります。ピクトグラムがあります。出張などでホテルに泊まつたとき、用心深い人は、まず非常口の場所を案内図で確認するといいます。ところどころに「非常口」のピクトグラムが2種類あるのをご存じでしょうか?人間の注意力・観察力といふのは曖昧なもので、例えば、横断歩道の信号機の3つの色は右からどの順番になっているのかといわれても、即座に答えられない人が多いと思います。常口のピクトグラムは白地に緑色の文字で書かれた表示板(2)緑地に白の文字で書かれた表示板の2種類があります。①は「非常口」の通路に設置し、②は「非常口」に設置するように定められています。したがって、①のタイプの表示板の場合、「非常口」であって、「非常口」では、幾らかの距離があることを知つておかなければなりません。万に一つとはいえ、災害のタネはどこのもありますから……。

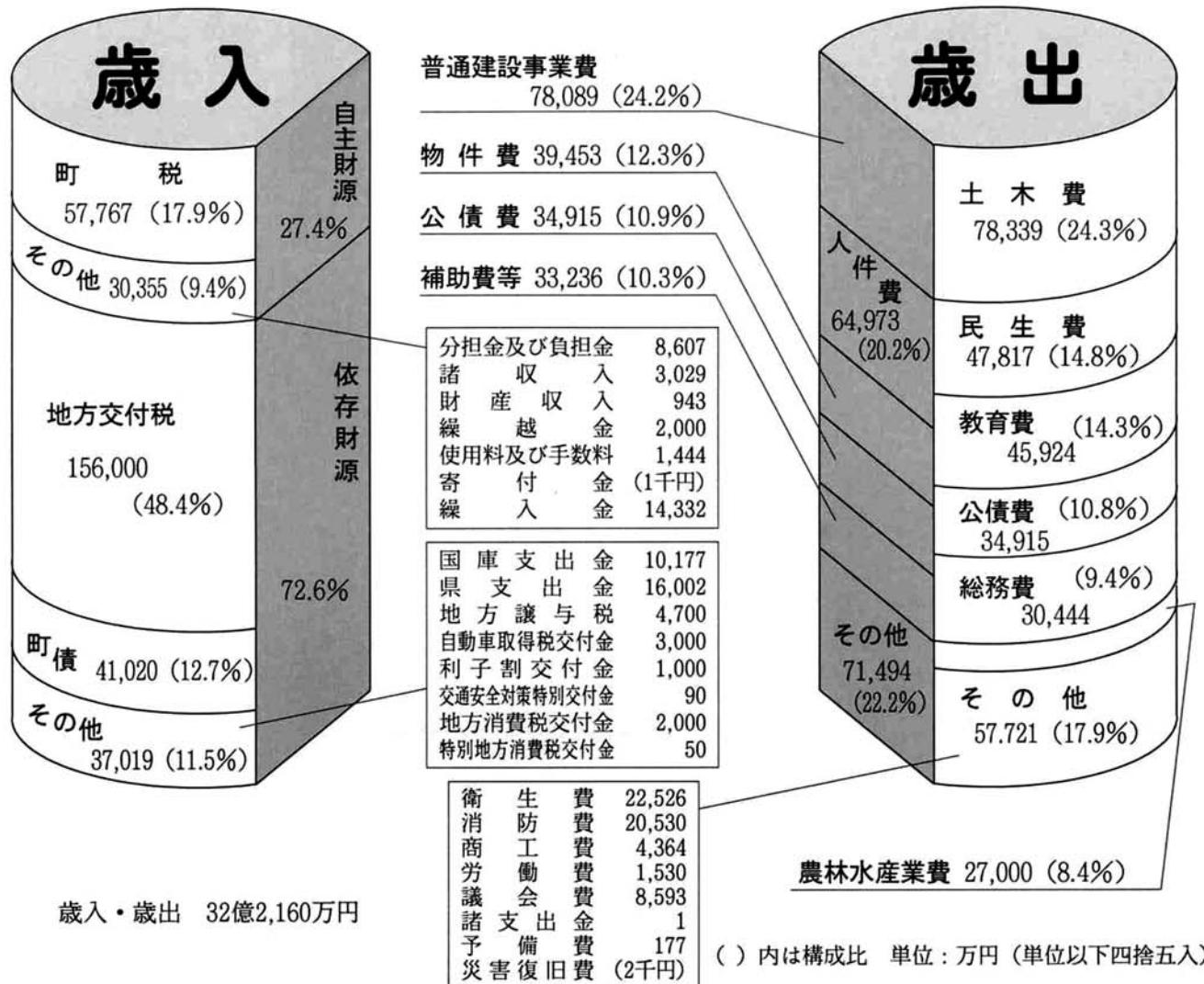


© 広報みしま April 1997 Vol.349 発行／三島町役場 [代表：木戸保之] 編集／企画調整課
〒940-23 新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1 TEL 0258-42-2221 FAX 0258-42-2154

近づく 21世紀のために

32億2、160万円

平成9年度 一般会計の概要



平成9年度の一般会計予算案と「下水道事業」「国民健康保険」「老人保健」の3つの特別会計予算案が3月町議会で認定されました。「広報みしま」では、4月号で一般会計の概要と主な施策、5月号で特別会計のあらましをお知らせします。

一般会計

歳出

**普通建設事業費が
7億8千万円と大幅増**

歳出を性質みると、人件費は6億4,973万円（構成比20・2%）となり、物件費は徹底した経費節減を図り、3億9,453万円（構成比12・3%）と、伸び率を前年度比0・2%増の最小限に留めました。維持補修費では8,172万円（対前年度14・4%増）で、そのうち、土木費関係が81・6%を占めています。補助費等は、農業費の生産調整関係の補助金等の増加に伴い、13・3%増の3億でした。

普通建設事業は7億8,089万円（構成比24・2%）で、諸事業の増加に伴い、前年度に比べ43・7%の大増となりました。

北部保育所大規模改修事業補助金や、ふれあいセンター整備事業補助金、新生産調整定着条件整備事業補助金などが増額要素となっています。繰入金は、減債基金より交付税算入分の償還金分8,32万円と大杉公園整備事業の財源として3,500万円、それについで財源の不足から財政調整基金より1億円を繰入れるものです。町債は、諸事業の増加に伴い財源不足を補うため、前年度より1億円を繰入れました。前年度は6億4,973万円（構成比20・2%）となり、物件費は徹底した経費節減を図り、3億9,453万円（構成比12・3%）と、伸び率を前年度比0・2%増の最小限に留めました。維持補修費では8,172万円（対前年度14・4%増）で、そのうち、土木費関係が81・6%を占めています。補助費等は、農業費の生産調整関係の補助金等の増加に伴い、13・3%増の3億でした。

普通建設事業は7億8,089万円（構成比24・2%）で、諸事業の増加に伴い、前年度に比べ43・7%の大増となりました。

町税は総額5億7,767万円で、前年度より1,607万円（2・7%減）となりました。内訳は町民税が、給与所得の伸び悩みや譲渡所得の減少、あるいは大口法人の減収により、前年度比7・2%減の2億4,095万円を計上しました。地方譲与税は、消費税5%導入に伴い廃止される消費譲与税の経過措置分（800万円）を加え、前年度に比べ2,200万円の減少となりました。

増加等により多少の増加を見込み、前年度比1・7%増の2億9,405万円を計上しました。地方譲与税は、消費税5%導入に伴い廃止される消費譲与税の経過措置分（800万円）を加え、前年度に比べ2,200万円の減少となりました。

**一般会計
歳入**

**転入者増で固定資産税と
地方交付税が増加**

國庫支出金は1億0,177万円で、前年度より3,156万円の減となりましたが、これは主に前年度における災害復旧事業補助金が減少したことによるものです。

國庫支出金は、前年度比23.0%増の1億6,002万円で、人口、高齢者人口・世帯数及び事業費補正の増加等を勘案し、交付税9,000万円（同12・5%）、合計15億6,000万円を計上しました。

（対前年度比6・5%増）、特別

交付税9,000万円（同12・

5%）、合計15億6,000万円

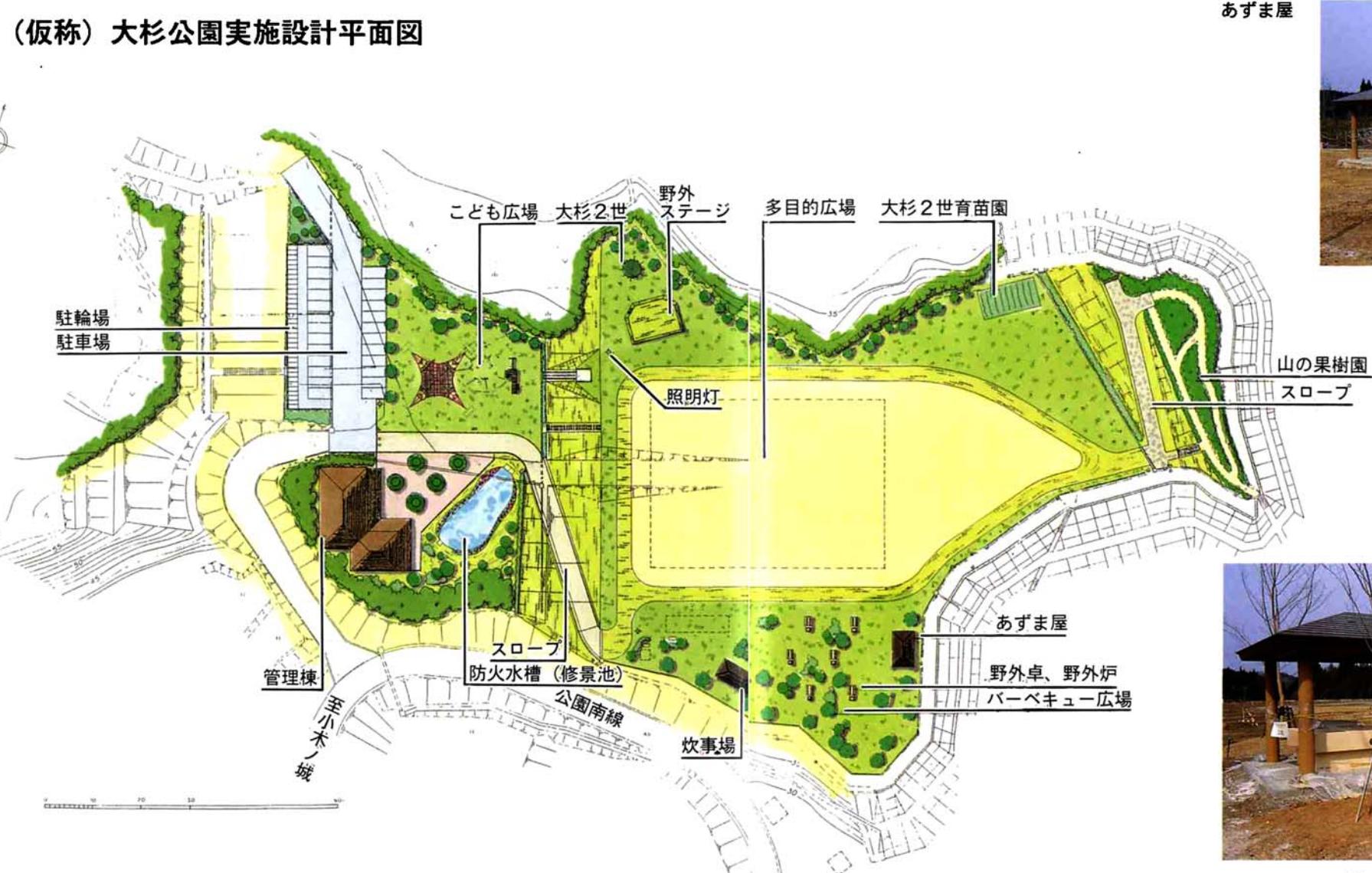
を計上しました。

（対前年度比6・5%増）、特別

(仮称) 大杉公園実施設計平面図



**与板関原線
沿道にハナミズキ**
県道与板関原線（宮沢土地区
画整理区域一役場間）の沿道に
町の花「ハナミズキ」を植え、
うるおいのあるまちづくりを進めます。



完成した炊事場

(仮称) 自然豊かな蓮花寺に 大杉公園を整備

I
重点施策
ふるさとづくりと
生活基盤整備の推進

蓮花寺北河内地内に 大杉公園を整備

「ふるさとづくり事業」では、昨年度から整備を進めている蓮花寺北河内地内の(仮称)大杉

公園の整備工事が、今年度で完成の予定です。
大杉公園は、自然環境に恵まれた西山連峰内に位置し、蓮花寺の大杉や小木城跡が近くに寄れる公園、家族連れやグループで気軽に利用できる公園として整備を進めているものです。現在までに取付道路の一部や、「あづま屋」がすでに完成しており、今年度では、管理棟を始めとした諸施設や、公園北線（改良舗装延長100メートル）の整備工事を実施します。

「ふるさとづくり事業」では、予定で、県道与板関原線（宮沢土地区画整理区域一役場間）の沿道に、町の花「ハナミズキ」を植栽し、うるおいのある空間の整備を進めます。

主要町道と施設関連 道路を整備

町民の生活に直結する道路の整備や各地域における公共施設の整備については、毎年積極的に推進していますが、9年度は、

また、中央からの権限移譲、地方分権が進むと、地方の自主性や自立性を強化するとともに、情報化、国際化時代に対応します。当町ではこれまで、行政の各分野の国内の先進地へ毎年職員（毎年8名程度）を派遣し、先進事例の収集を進めていますが、本年度から海外研修へも派遣し、職員の資質向上を図ります。

うるおいとやすらぎのある生活空間の創造、中でも、緑がもたらすうるおいは、魅力的なものであり、近年まちづくりの大

です。

町の将来を見据え「地域づくり基金」の運用益で、人材育成事業を開展します。

です。

青年層を対象とした人づくりとして、国、県の行う「地域づくり研修会」などへの参加経費の助成や地域づくりグループ「ふるさと塾」への活動費を補助します。

「まちづくりは人づくり」ともいわれ、地域おこしには、その担い手となる人づくりが必要

「ハナミズキ」を植栽 街路の美化に

年「地域コミュニティ推進事業」への補助制度を設け、昨年は七日市地区が「上ノ山藩越後領明神館跡地」の歴史文化伝承事業を継続し、商工会や蓮花寺地区に助成などを通じて、コミュニティ活動の機運の盛り上がりを図ります。

自立した町を目指し 人材の育成

町では、住民の自発的なコミュニティ活動を支援するため、昨

年市地区が「上ノ山藩越後領明神館跡地」の歴史文化伝承事業に助成しました。本年度もこれ

を継続し、商工会や蓮花寺地区

への助成などを通じて、コミュニティ活動の機運の盛り上がりを図ります。

コミュニケーション 活動への支援

きなテーマとなっています。

町では今年度より2~3年の予定で、県道与板関原線（宮沢土地区画整理区域一役場間）の沿道に、町の花「ハナミズキ」を植栽し、うるおいのある空間の整備を進めます。



**与板関原線
沿道にハナミズキ**
県道与板関原線（宮沢土地区
画整理区域一役場間）の沿道に
町の花「ハナミズキ」を植え、
うるおいのあるまちづくりを進めます。

また、中央からの権限移譲、地方分権が進むと、地方の自主性や自立性を強化するとともに、情報化、国際化時代に対応します。当町ではこれまで、行政の各分野の国内の先進地へ毎年職員（毎年8名程度）を派遣し、先進事例の収集を進めていますが、本年度から海外研修へも派遣し、職員の資質向上を図ります。

また、中央からの権限移譲、地方分権が進むと、地方の自主性や自立性を強化するとともに、情報化、国際化時代に対応します。当町ではこれまで、行政の各分野の国内の先進地へ毎年職員（毎年8名程度）を派遣し、先進事例の収集を進めていますが、本年度から海外研修へも派遣し、職員の資質向上を図ります。

町道関係では南部ほ場整備事業に関連する日吉平場10号線（通称 日吉駅線）を改良するための設計委託料と用地買収費を予算計上しました。

- 道路新設改良（町単独）
 - ▽七日市田尻線 改良舗装 58メートル
 - ▽下河根川中町線 改良舗装 40メートル
 - ▽日吉小学校線 拡幅改良 70メートル
 - ▽上岩井集落センター線 改良舗装 50メートル
- 道路維持管理事業（町単独）
 - ▽脇野町旧県道線（旧東北電力大島輪業間） 舗装補修 200メートル
 - ▽鳥越日吉駅線（日吉橋） 橋梁補修 28メートル
 - ▽脇野線 道路補修 30メートル
 - ▽七日市上村旧県道線 側溝改修 53メートル

国・県道の改良事業については、国道352号線中永トンネル掘削工事のさらなる推進や、その沿線の改良促進、与板関原線の街路事業（脇野町バス停一役場間）の促進を図ります。

親孝行 が 助太刀 を待つ

デイサービスセンター ボランティアの募集

デイサービスセンターでは、体の不自由なお年寄りを1日お預かりし、入浴や食事、レクリエーションなどのサービスを行っています。これらのサービスを行うにあたり、ボランティアとして参加いただける方を募集しています。

◆申込方法

役場保健福祉課または、各地区的民生・児童委員さんにお申込みください。電話での申込は、「住所・氏名・電話番号・活動できる曜日」を保健福祉課にお知らせください。

◆ボランティア活動の内容

- 入浴の着替えのお手伝い
- 食事介助のお手伝い
- レクリエーションのお手伝い
- 食事の準備のお手伝い
- お年寄りの話し相手など、特別の技術を要しない、どなたでもできる内容です。

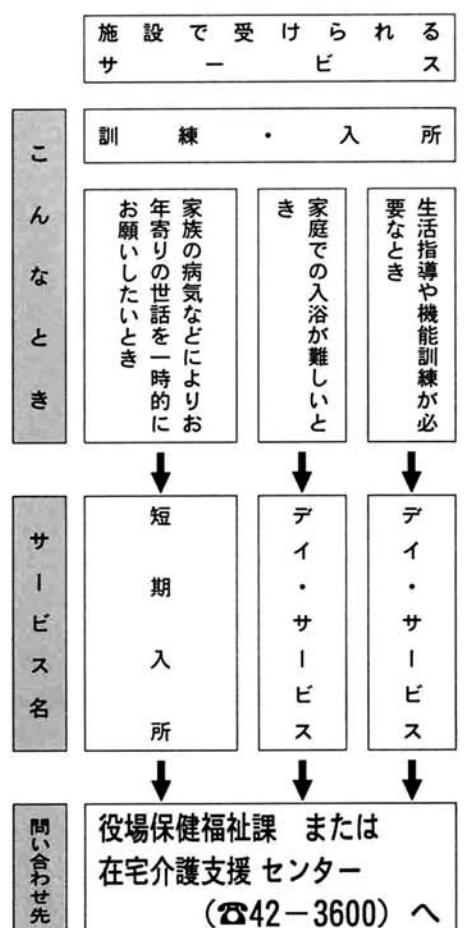
◆ボランティア活動の時間

おおむね 午前9時30分から、午後3時までの時間です。
(土・日曜日、祝日は休みです)

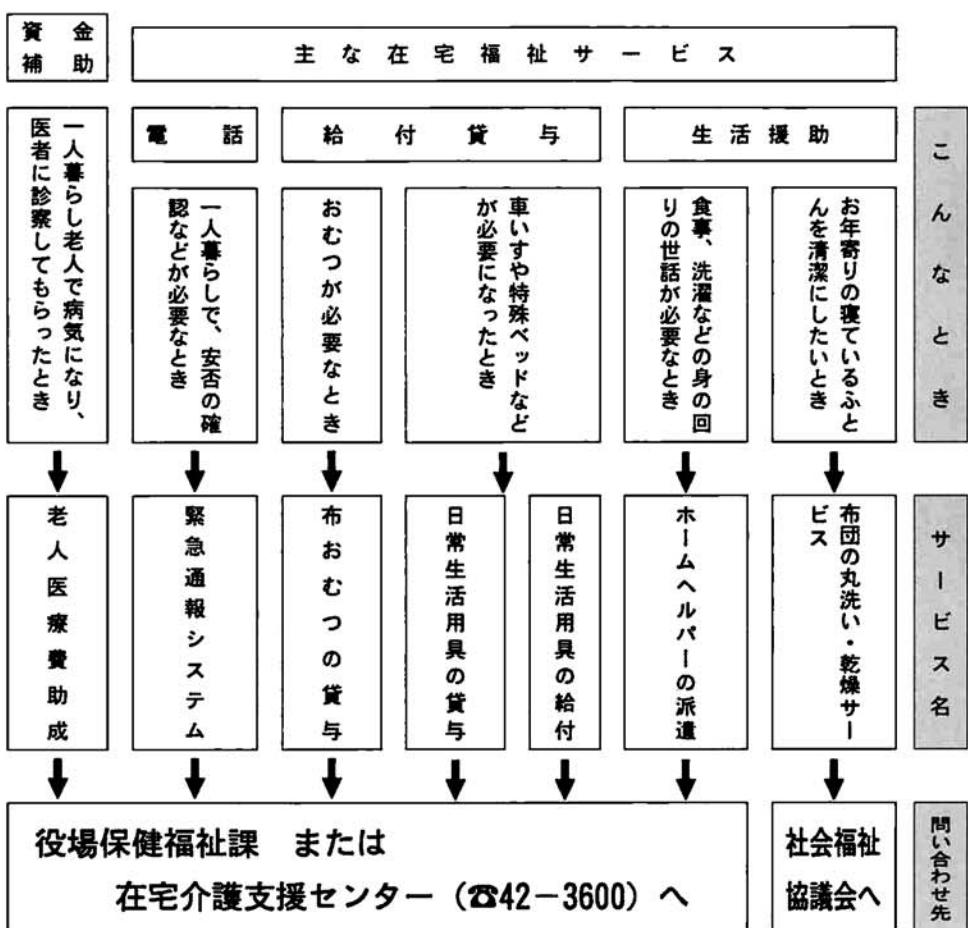
◆その他

- ボランティアの方についても、センターまで送迎します。
- センター内には、専用の「ボランティア室」を設けてあり、休憩時間はゆっくりと休めます。
- 昼食はセンターで用意いたします。(無料)

安心して暮らせる町へ 高齢者福祉サービスのご紹介



住みなれた町で、いつまでも穏やかに暮らすことは、私たちすべての願いです。町では高齢者のみなさんがより快適に生活できるように、また、ご家庭でお年寄りを介護される方を支援するために、いろいろなサービスを行っています。



重点施策 II 福祉・保健の充実

デイサービスセンターを核とした福祉の推進

デイサービスセンターナーを有効利用

デイサービスセンターナーを有効利用

在宅寝たきり者 介護手当を増額

確保なども進めることで、施設の有効利用を進めます。

特に在宅の要介護者に対する福祉充実は重要な課題となっていますが、当町においては、昨年

4月、在宅福祉の拠点となるデイサービスセンター・在宅介護支援センターが完成し、町が委託した社会福祉法人長岡三古老人福祉会（みしま園）が業務を行っています。

デイサービスセンターは、在宅の虚弱老人等に対し、入浴や給食サービスを行い、生活指導、日常動作訓練、健康チェック等を行う施設です。

また、在宅介護支援センターは、在宅ねたきり老人等の介護者は対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、便宜を供与し、要介護老人及びその家族の福祉の向上を図るものですが、現在、町内の在宅要介護者の55%程度が利用されていることになり、今後、ホームヘルパーや保健婦、保健委員や民生委員などを通じて広く利用を呼びかけるほか、福祉ボランティアの

は、高齢人口の増加とともに年々増加していますので、特別養護ねたきり者介護手当をこれまでが増額しています。また、在宅老人ホームへの入所措置委託料の7千円から1万円に増額します。そのほか、老人短期入所事業、ねたきり老人家庭援助事業やホームヘルプサービス事業、ベッドや車いす、緊急通報システムなどの貸与・給付、老人日常生活用具給付事業、あるいは満71歳以上の老人に対する福祉バス回数券の交付などを継続して実施し、老人福祉の充実を図ります。

障害者福祉では、心身障害者に対するタクシードの助成及び自家用車を使用して通院した場合の燃料費助成、重度心身障害者の日常生活用具給付や補装具の交付など、きめ細かな福祉施策を実施します。また福祉作業所「あゆみの舎」を通じて、障

健健康な体と丈夫な歯づくりの推進

書者の社会参加と生活自立を促進します。

母子寡婦福祉では、母子父子家庭等への入学支度金の支給等を継続し、生活安定を図ります。また児童福祉では、保育所の施設修繕を進め、保育環境の充実を推進します。

保健関係では、老人保健事業として健康教育、健康相談、健診等を徹底し、疾病の早期発見と健康づくりを推進するとともに、機能訓練や訪問指導を福社と一緒にやって実施します。また、丈夫な歯づくり事業として、当町が7年度から指定を受けて実施してきた地域保健推進特別事業は、8年度で終了しましたが、歯科保健事業は今後も継続して実施します。

ごみ分別収集の推進と環境監視

増大するごみの処理対策として、4月から施行された「容器埋立工事を行い、ほぼ整地が終わりました。



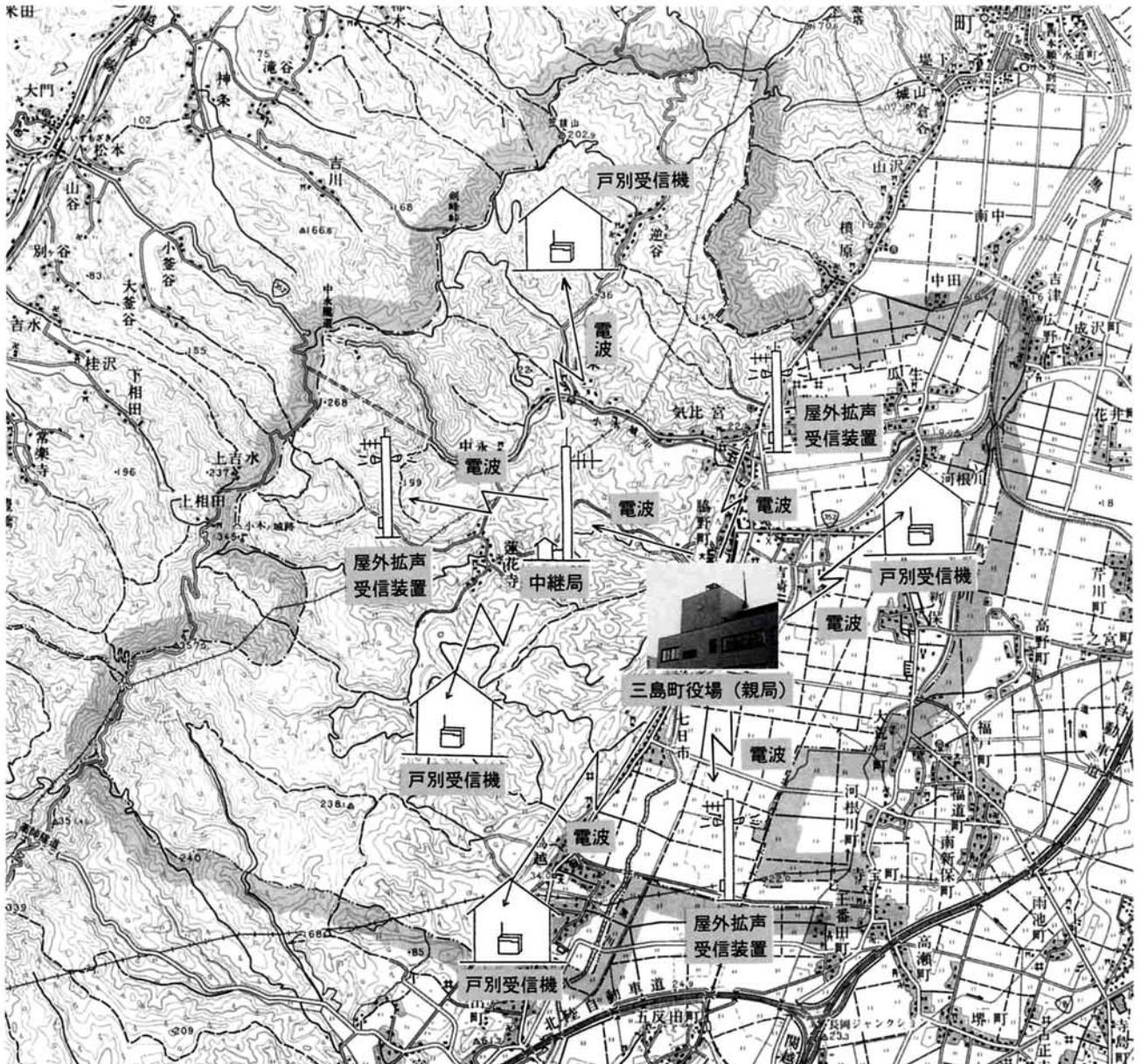
包装リサイクル法により、市町村は「容器包装のリサイクルを前提とした分別収集を行う」と皆さんのご協力をいただき、ごみ分別収集をさらに推進します。大字PTAや小中学校のリサイクル奉仕活動に対して交付する有用資源回収奨励金については、今年度単価を引き上げ、ごみ減量化を促進します。

また、逆谷地内の最終処分場に櫻などを植栽し、跡地の安定化を図るほか、付近の表流水、地下水の水質検査を継続実施し、環境監視に務めます。

防災行政無線 システムの概要

防災行政無線は、情報（役場からのお知らせ）の伝達を無線で行う通信施設です。有線と異なり配線の必要がなく、災害時での断線の心配がありません。

三島町が導入しようとする防災行政無線システムは親局（役場）からの送信電波を町内の各家庭に設置する個別受信機で受信します。また、公共施設（公園、集会施設など避難場所）にも屋外受信子局を置き、行政情報や緊急時の災害情報をいち早く住民に伝達することができ、住みよい安全な町づくりに大きな力を発揮すると期待されます。



防災行政 無線を整備

してでも飲料水としても利用できるものです。

大地震の発生時など、非常時には、町内一斉に正確な情報をいち早く伝える必要があります。このため、音声による情報伝達手段として防災行政無線を本年度から2か年で整備します。

防災行政無線は、役場庁舎に設置する「親局（固定局）」と、その親局から発信する電波を受信して通報内容をトランペッタスピーカーで送出する屋外受信方式の子局などで構成されます。屋外受信局方式の子局は、主に避難場所となる公園や家屋の密集地帯などに設置し、災害時に避難者や一般住民に対しても災害情報を伝達し、平常時は屋外作業従事者、歩行者、家屋内住民に行政事務情報を伝達します。

個別受信方式による子局は、町内の全家庭と公共機関に設置するものです。

本年度では、役場庁舎内の親局と屋外受信子局を整備します。



自主防災組織の 育成と支援

昨年に起きた阪神・淡路大震災では、地震発生直後に住民の自主的な防災活動が被災地のあちこちで行われ、被害の軽減に大きく貢献しました。突如大

本年度から抜本的な排水施設の整備を進めることになりました。これまで国、県へ強く要望していました。このたび公共下水道事業の雨水対策事業と認可され、ポンプ場の土木工事に着手しました。9年度は、ポンプ場用地買収と

**重点施策
危機管理体制の強化**

**町中心部湛水防除
対策に着手**

7年7月、8月の集中豪雨により、脇野町中心部で湛水被害が発生し、多数の家屋が床上浸水するなど、大きな被害を受けました。

被災地域は地盤沈下地帯で、恒久的な湛水対策には、大型ポンプによる強制排水が必要となります。町では、国の補助を受けて実施できるよう、これまで国、県へ強く要望していました。このたび公共下水道

地震が起き、火災が発生するなどした場合、行政自体も被災者となり、思うような所動体制がとれない場合が想定されます。こうしたことから、何よりも地域の住民が協力しての初期消火、被災者の救援が不可欠となり、町でも区長会のご協力で4月から各大字単位で自主防災組織が結成されています。町では本年度で、これら自主防災組織の育成のため掛合や麻袋など資器材の提供や、消防団と合同で行う防災訓練実施への支援を行います。

飲料水槽を兼ねた 防火水槽の設置

ライフルラインである水道が遮断されるような災害時の備えとして、飲料水と消化用水を遮断して確保できる防火水槽を、みしま中央団地東部造成地内に設置します。（設置主体は長岡地域土地開発公社三島事業所）

この防火水槽は高さが約8メートルの円筒形で40トンの貯水ができる。特殊塗料が塗られた内部は、1年以上の間無菌状態が保たれ、貯蔵水は防火用水と

ふるさと 農道が開通

南部ほ場整備事業の関連道路として整備工事が進められていた「ふるさと農道（広域農道2号線－日吉駅線間）が開通しました。

- 通行に際しては、下記の点にご注意ください。

 - 広域農道は農耕車が優先となります。
 - 農道のため交通安全施設は不完全なものとなっています。スピードを控え、安全走行に努めてください。
 - 道路を無断占有したり、土砂放置をしたりしないようご協力ください。



重点施策

産業の振興

南部地区・長岡西部の ほ場整備の推進

高齢農家、兼業農家、小規模農家等を含めた地域ぐるみの連携・協力体制の確立を推進し、そのリーダーとなる担い手確保対策として、認定農業者の掘り起こしを図るほか、経営体農地

建設への補助

県の補助を受けて実施します。また、新たに実施される長岡西部ほ場整備面工事約16ヘクタールの受益者に事業費補助します。

上岩井「ふれあいセンター」建設への補助

農業振興では、昨年と同様、国・県と合わせ町費10%をつけてうえで、ほ場整備事業に助成

げるため補助金を増額し、こと
もみこしの「まとい」を大字で
購入をお願いし、こどもみこし
の整備と同様90%の町費助成し
ます。

七日市地区に 農村公園を整備

当町では、6年度から上岩井、七日市、鳥越の南部地区で県営は場整備事業が実施されていましたが、9年度は昨年に引き続き、約139ヘクタールの暗渠排水事業が行われ、これに併せて七日市農村公園の整備、農道2号線約180メートルの整備を国・県の補助を受けて実施します。また、新たに実施される長岡西部ほ場整備面工事約16ヘクタールの受益者に事業費補助します。

三島まつり活性 まといの購入

積立金交付制度を継続します。

さらに、大字上岩井が建設を予定している「ふれあいセンター」に対し、県補助と合わせ、1、273万円の建設費を補助します。

町買収済地

グラウンド

新校舎
建設地

余暇時代を迎えて、生涯各期にわたる学習機会の提供が重要な要素となってきました。

生涯学習情報提供 システムを導入

文化関係では、11月に舞台芸術鑑賞（信濃川文化推進事業）の催しが、みしま交流センターを会場に開催されます。

損傷が著しい日吉小学校プールについては、今年度のシリーズに間に合うよう、すみやかに応急的な改修工事を実施し、ブル新設については、後年度に先送りとします。

報などがリアルタイムで入手可能となります。

学校の改築を間近に控えています。同校改築については、既存校舎を壊すことなく進めることとし、町では昨年度、関係地権者のご協力で、不足する用地約1・4ヘクタールを買収しました。本年度では、新校舎基本設計の委託料を計上するほか、多額を要する財源の確保のため1億円を義務教育施設整備基金に積み立て、改築に向けた準備を

（電話回線）で結ぶことで、県下の学習情報の収集と提供が簡単にできるようになります。このパソコン通信を利用した情報提供システム（通称「ラ・ラ・ネット」）が導入されることで、県内、公的機関が実施するイベントや講座・教室・講演会などの内容、参加資格、場所、申込方法などのほか、県立図書館の情

重点施策 IV 教育・文化の充実

脇野町小学校新校舎の 基本設計に着手

基金の積立

町では、多様化、高度化して

地方分権推進のため県から権限が移譲された機構・事務分掌を見直しました

課名を分かりやすく改称

**総合的な窓口は
住民課「受付住民係」**

現在、政府は地方分権推進法に基づき、地方に移譲すべき国の権限や財源を具体的に検討しているところです。同時に新潟県でも、市町村と県の代表者により、県から市町村への円滑な権限移譲を検討してきました。

その結果、4月から、三島町へ3

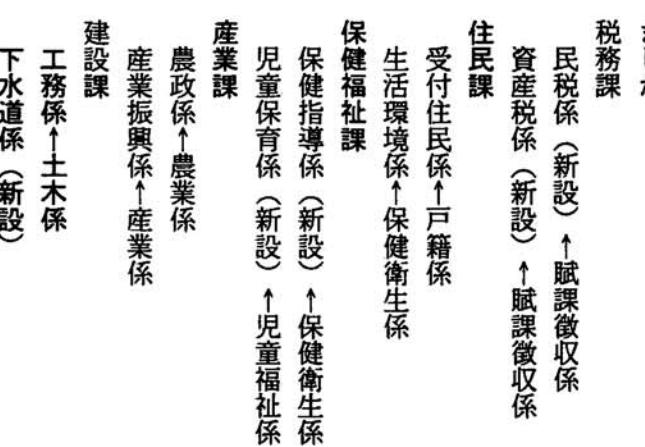
事務18項目について権限が移譲されました。（別表参照）該当する事務には、以前に比べ許可や手続きにかかる時間が短縮されるものもあります。地方分権により町民サービスが今まで以上に充実し、みんなの暮らしにより密着した行政となるよう努力していきます。

役場庁舎内の総合窓口は住民課受付住民係となっています。自分の要件を担当する課がどこかわからないときや、庁舎内での課・局の場所などがわからないとき、お気軽に尋ねください。

権限移譲に合わせ 組織の見直し

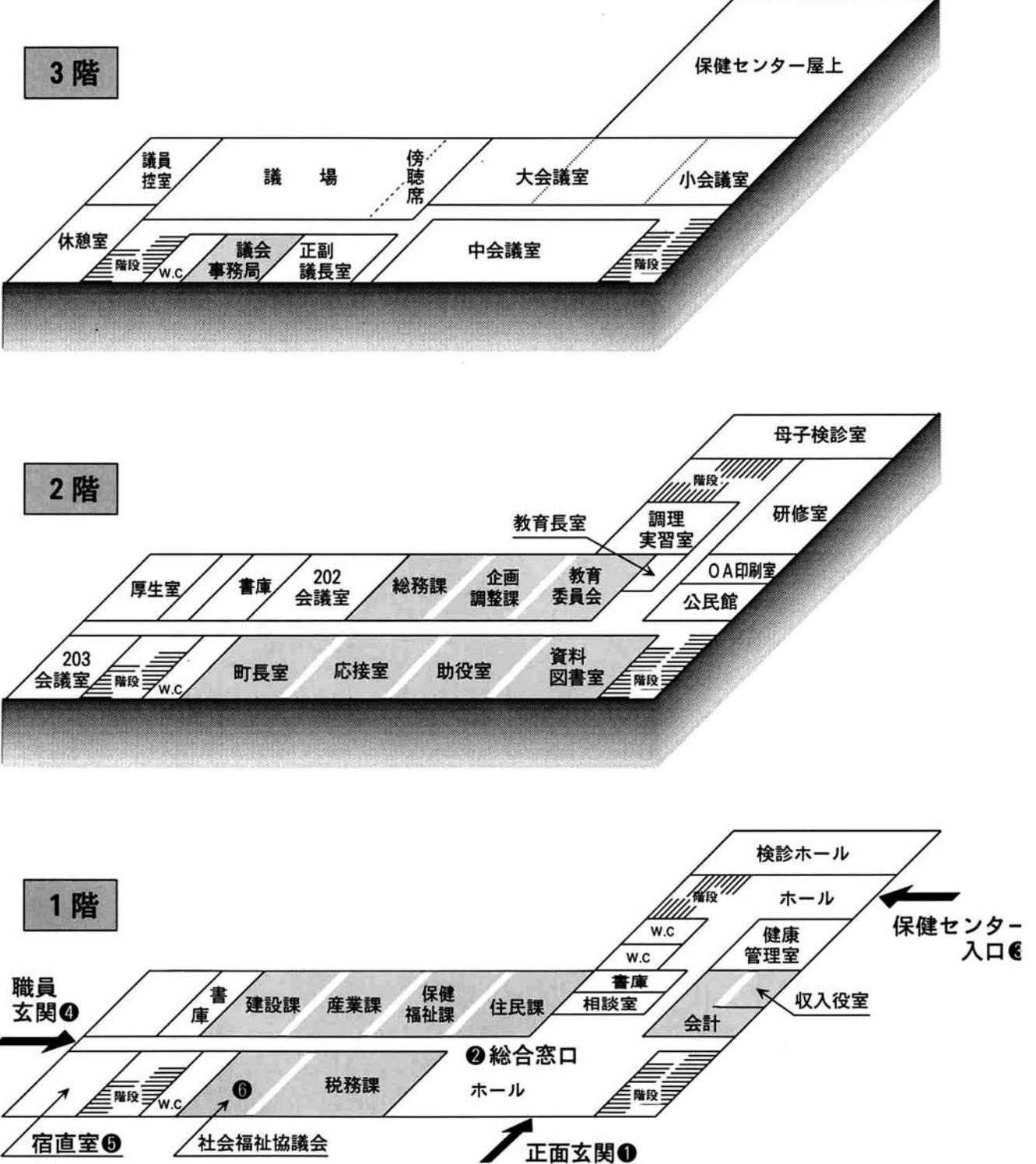
今後、地方分権推進が進み、国や県からの権限が移譲されると、市町村の業務はますます増えていきます。また、高齢社会や情報化の社会変化、多様化した市民の要望など新しい行政課題も増えています。

役場では、市民の視点にたったきめ細かいサービスを提供するために、このほど思いきった組織と事務分掌の見直しを行い、4月から新しい体制で業務を行っています。



県から移譲された事務（3事務18項目）

区分	事務名	担当課
民生行政に関する事務	1 身体障害児への補装具の交付等 2 育成医療などの関する費用徴収 3 身体障害児・精神薄弱児への日常生活用具の給付等	保健福祉課
保健衛生に関する事務	1 墓地、納骨堂、火葬場の経営などの許可 2 有害鳥獣の捕獲許可 3 飼養のための鳥獣捕獲許可 4 鳥獣飼養許可 5 ヤマドリの販売許可 6 公共の場における動物の死体発見の通報受理	住民課
都市計画・建設行政に関する事務	1 都市計画決定等のための試掘等の許可 2 都市計画施設区域内の建設等の許可 3 土地区画整理区域内の建築等の許可等 4 法定外公共物の管理者の承認（土地改良法） 5 法定外公共物の管理者の承認（土地区画整理法） 6 国有地管理者の同意（都市計画法） 7 町道の用に供されている国有地の境界確定 8 町実施河川工事の係る建設省所管不動産の登記嘱託 9 普通河川における土木工事の許可等	建設課



- 役場へご用の際は正面玄関①よりお入りください。
- 正面玄関正面に総合窓口②があります。
- 健康診査・診断などを受診される方は保健センター入口③よりお入りください。
- 閉庁時にご用のある方は職員玄関④から入り、宿直室⑤へおいでください。
- 社会福祉協議会事務局は1階事務室⑥へ移りました。

事務機構図

職員の配置と
各課・係の仕事

役場の電話番号は (0258) 42-2221 (代表) です。図中 () 内は内線番号を示します。

